

西蒲区の道路除雪計画をお知らせします

いよいよ冬本番、雪の季節になります。西蒲区では安全な道路交通網を確保するため、除雪計画路線図を作成し、雪に対する体制を整えています。詳細な路線図は各自治会に配布するほか、建設課または区内の各出張所でも確認できます。除雪作業について、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、本日発行の市報にいがた3面に、雪についての記事が掲載されています。併せてご覧ください。

問い合わせ

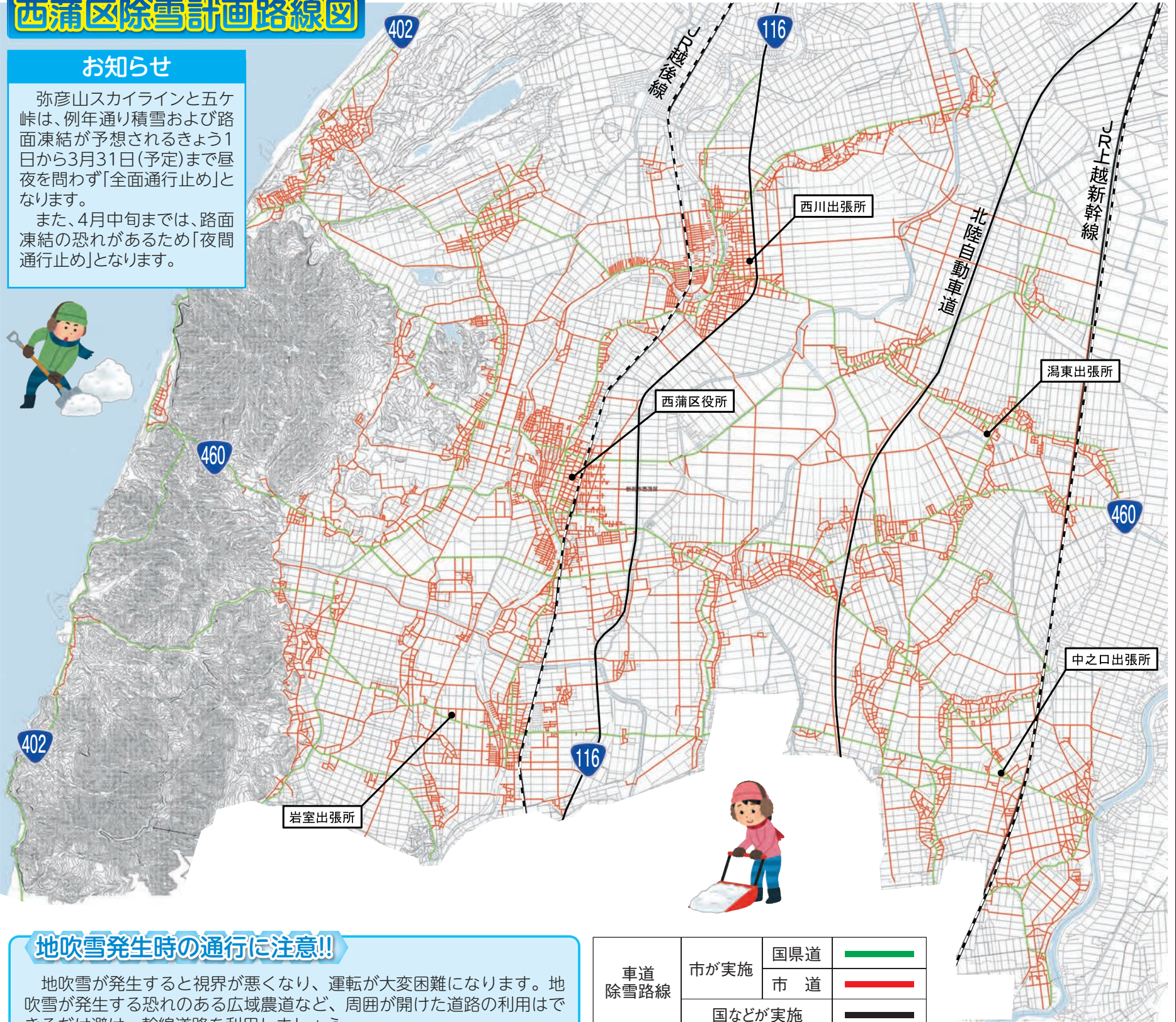
- 市が管理する道路の除雪について
- 西蒲区除雪計画路線図について
建設課 維持係 (☎0256-72-8513)
- 自治会・町内会が行う除雪の費用助成について
建設課 管理まちづくりグループ
(☎0256-72-8507)

西蒲区除雪計画路線図

お知らせ

弥彦山スカイラインと五ヶ峠は、例年通り積雪および路面凍結が予想されるきょう1日から3月31日(予定)まで昼夜を問わず「全面通行止め」となります。

また、4月中旬までは、路面凍結の恐れがあるため「夜間通行止め」となります。



地吹雪発生時の通行に注意!!

地吹雪が発生すると視界が悪くなり、運転が大変困難になります。地吹雪が発生する恐れのある広域農道など、周囲が開けた道路の利用はできるだけ避け、幹線道路を利用しましょう。

過去の状況を踏まえ、地吹雪で立ち往生した箇所や一時通行止めにした箇所には、地吹雪発生時通行注意の看板を設置しています。通行の際は注意してください。



地吹雪発生時の車内からの視界



地吹雪警戒標識

車道 除雪路線	市が実施	国県道	
		市道	
	国などが実施		

路上駐車はやめましょう

路上駐車があると、除雪車が通行できず除雪作業が遅れてしまうため、地域全体の迷惑になります。事故の原因にもなりますので、路上駐車はしないようにしましょう。

消雪パイプの運転休止時間について

消雪パイプはセンサーによる自動運転を行っていますが、井戸枯れや、ポンプの負荷による故障を防ぐために、午後2時~3時、午後4時~5時の間は、消雪パイプの運転を停止します。